



FRANCEBED HOLDINGS

第23期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルーム

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	監査等委員でない取締役 4名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役 3名選任の件

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

株 主 各 位

証券コード 7840

2026年6月5日

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
フランスベッドホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 池 田 茂

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記（次頁）により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://francebed-hd.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、表示された項目より「第23期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フランスベッドホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://francebed-hd.co.jp/>）にてお知らせいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記（前頁）のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時45分入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時45分到着分まで

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

※ インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

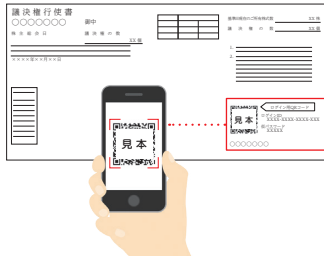
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

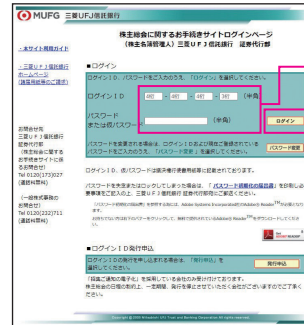
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識し、中長期の企業成長を図るために、必要な投資額等を総合的に勘案した上で、安定的な配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向の目安を50%程度としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、前期末配当より1円増配することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、800,941,056円となります。

なお、2025年12月5日に1株につき17円の間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は41円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案**監査等委員でない取締役4名選任の件**

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、指名報酬委員会の答申を経て、取締役会の承認を受け、決定しております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位	在任年数
1	いけだ しげる 池田 茂	再任	代表取締役会長兼社長 22年
2	いけだ かずみ 池田 一実	再任	代表取締役副社長 8年
3	くわた たつひろ 桑田 龍弘	再任	取締役 5年
4	おさだ あきひこ 長田 明彦	再任	取締役 5年

再任 再任取締役候補者

候補者
番号

1

いけだ しげる
池田 茂

満76歳（1949年7月19日生）

再任



所有する当社の株式数

5,499,190株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月	フランスベッド株式会社入社	2012年 6月	江蘇芙蘭舒床有限公司董事長（現任）
1991年 6月	フランスベッド株式会社代表取締役副社長	2016年 1月	当社代表取締役社長（監査グループ担当兼秘書グループ担当）
1999年 6月	フランスベッド株式会社代表取締役社長兼営業本部長	2019年 6月	当社代表取締役会長兼社長（監査グループ担当兼秘書グループ担当）（現任）
	フランスベッドメディカルサービス株式会社（現フランスベッド株式会社）取締役会長		
2001年 4月	フランスベッド株式会社代表取締役社長（現任）		
2004年 3月	当社代表取締役社長（監査グループ担当）		
2011年11月	公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団（現 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団）代表理事理事長（現任）		

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社代表取締役社長
公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団代表理事理事長
江蘇芙蘭舒床有限公司董事長

取締役候補者とした理由

上記経歴を有し、当社及び主要な事業会社であるフランスベッド株式会社の代表取締役として企業経営に精通し、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

いけだ かずみ
池田 一実

満48歳（1977年10月5日生）

再任



所有する当社の株式数

602,634株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社	2018年 9月	江蘇芙蘭舒床有限公司董事（現任）
2008年 7月	フランスベッド株式会社入社 営業本部付担当課長	2018年10月	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員経営企画部長兼法人事業本部海外担当
2011年 6月	フランスベッド販売株式会社代表取締役社長 株式会社エフビー友の会代表取締役 東京ベッド株式会社代表取締役社長 フランスベッド株式会社取締役統括事業本部営業企画本部副本部長	2019年 4月	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員経営企画本部長
2017年 6月	フランスベッド株式会社常務取締役統括事業本部営業企画本部長	2019年 6月	フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長 当社代表取締役専務（経営企画グループ担当） 東京ベッド株式会社取締役（現任）
2018年 6月	フランスベッド販売株式会社取締役 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員統括事業本部営業企画本部長 当社取締役（経営企画グループ担当）	2020年10月	カンダス株式会社取締役会長
		2021年 6月	当社代表取締役副社長（経営企画グループ担当）（現任）
		2022年 4月	フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員
東京ベッド株式会社取締役
江蘇芙蘭舒床有限公司董事

取締役候補者とした理由

上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では代表取締役副社長執行役員として営業政策・管理に精通し、さらに新規事業開発における知識と能力を有するとともに、子会社の社長を歴任し企業経営の経験を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

くわ た たつひろ
桑田 龍弘

満68歳（1957年9月13日生）

再任



所有する当社の株式数

36,000株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	フランスベッド株式会社入社	2018年6月	フランスベッド株式会社上席執行役員統括事業本部 中日本事業部長	
2009年4月	フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部名 古屋支社長	2018年10月	フランスベッド株式会社上席執行役員インテリア事 業本部インテリア西日本事業部長	
2010年4月	フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部名 阪事業部副事業部長	2019年6月	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員インテ リア事業本部長兼インテリア東日本事業部長	
2011年4月	フランスベッド株式会社統括事業本部中日本事業部 中部営業部長	2019年10月	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員インテ リア事業本部長	
2012年4月	フランスベッド株式会社統括事業本部北日本事業部長	2021年6月	当社取締役（経営企画グループ担当）（現任）	
2014年4月	フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部北日 本事業部長	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員インテ リア事業本部長（現任）	2023年10月	東京ベッド株式会社取締役（現任）
2017年4月	フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部中 日本事業部長			

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社取締役専務執行役員
東京ベッド株式会社取締役

取締役候補者とした理由

上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役専務執行役員としてインテリア健康事業に精通し、特定専門分野における深い知識と能力を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

おさだ あきひこ
長田 明彦

満60歳（1966年6月5日生）

再任



所有する当社の株式数

17,800株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	フランスベッド株式会社入社	2021年6月	当社取締役（経理グループ担当）
2012年6月	株式会社翼取締役	フランスベッド株式会社取締役執行役員管理本部 長兼管理部長	
2013年4月	フランスベッド株式会社管理本部管理部長		
2015年4月	当社経理グループ主計室長	2021年7月	当社取締役（経理/総務グループ担当）兼管理部長
2018年4月	フランスベッド株式会社執行役員管理本部管理 部長	2023年8月	当社取締役（経理/総務グループ担当）（現任）
2020年10月	カンダス株式会社監査役	フランスベッド株式会社取締役執行役員管理本部 長	
2021年4月	フランスベッド株式会社執行役員管理本部副 部長兼管理部長	2024年6月	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員管理 本部長（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社取締役常務執行役員
江蘇芙蘭舒床有限公司監事

取締役候補者とした理由

上記経歴を有し、当社においては経理/総務グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役常務執行役員として経理・財務及び総務に精通し、会社経営に必要な広範な知識を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約の内容は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役木村昭仁氏、中村秀一氏及び渡邊敏氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位	在任年数	
1	きむら あきひと 木村 昭仁	再任	取締役(常勤監査等委員)	14年
2	なかむら しゅういち 中村 秀一	再任 社外 独立	社外取締役(監査等委員)	12年
3	わたなべ さとし 渡邊 敏	再任 社外 独立	社外取締役(監査等委員)	7年

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

きむら あきひと
木村 昭仁

満64歳（1961年7月20日生）

再任

所有する当社の株式数
3,800株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行	2011年 4月	フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部営業企画本部業務管理部長
2004年 11月	フランスベッドメディカルサービス株式会社（現 フランスベッド株式会社）総務部副部長	2012年 4月	フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部営業企画本部付
2005年 5月	フランスベッドメディカルサービス株式会社営業本部営業推進部長	2012年 6月	フランスベッド株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役
2009年 4月	フランスベッド株式会社執行役員メディカルサービス事業本部レンタル営業本部営業推進部長	2013年 4月	フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役（現任）
2009年 12月	株式会社翼監査役（現任）	2016年 6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2010年 4月	フランスベッド株式会社執行役員メディカルサービス事業本部業務企画部長		

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社監査役
株式会社翼監査役
フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関に勤務され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また事業会社での営業部門並びに企画部門における豊富な経験と実績に加え、当社の常勤監査等委員としての経験と知見を有していることから、監査等委員会の職務についても引き続き適切に遂行していただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

なかむら しゅういち
中村 秀一

満77歳（1948年8月22日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況

17/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月	厚生省（現 厚生労働省）入省	2012年 1月	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長（現任）
1990年 4月	厚生省大臣官房老人保健福祉部老人福祉課長	2012年 4月	学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学大学院教授（2024年4月から客員教授）（現任）
1992年 7月	厚生省年金局年金課長	2014年 4月	学校法人日本福祉大学 客員教授（現任）
1996年 7月	厚生省保険局企画課長	2014年 6月	当社社外取締役
1998年 7月	厚生省大臣官房政策課長	2016年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2001年 1月	厚生労働省大臣官房審議官（医療保険・医政担当）	2019年 6月	株式会社メディカルシステムネットワーク取締役（現任）
2002年 7月	厚生労働省老健局長	2024年 6月	社会福祉法人にんじんの会 理事長（現任）
2005年 8月	厚生労働省社会・援護局長		
2008年 9月	社会保険診療報酬支払基金理事長		
2010年 10月	内閣官房社会保障改革担当室長		

●重要な兼職の状況

一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学大学院客員教授
学校法人日本福祉大学客員教授
株式会社メディカルシステムネットワーク取締役
社会福祉法人にんじんの会理事長

監査等委員である取締役（社外）候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして特にメディカルサービス事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外）候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員選任及び報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

3

わたなべ
さとし
渡邊 敏

満76歳（1949年8月19日生）

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 弁理士登録 小川法律特許事務所弁護士	2013年6月	原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員（現任）
1987年4月	渡辺特許法律事務所弁護士 東京簡易裁判所司法委員（現任）	2016年6月	当社補欠社外取締役（監査等委員）
1997年1月	渡辺特許法律事務所所長（現任）	2018年4月	防衛省北関東防衛施設地方審議会会長
2000年4月	日本知的財産仲裁センター委員会委員（現任）	2018年9月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2001年4月	第二東京弁護士会副会長	2019年3月	学校法人多摩美術大学理事（現任）
2002年4月	日弁連知的財産委員会委員（現任）		
2007年4月	工業所有権審議会臨時委員		
2008年4月	総務省年金確認東京第三者委員会委員		
2010年4月	防衛庁（現 防衛省）北関東防衛施設地方審議会審議委員		
2010年6月	第二東京弁護士会綱紀委員会委員長		

●重要な兼職の状況

渡辺特許法律事務所 所長
学校法人多摩美術大学 理事

監査等委員である取締役（社外）候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり弁護士として活動され、専門知識や豊富な経験等を有しており、引き続き当該知見を活かして当社のコンプライアンス体制の強化とともに取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外）候補者いたしました。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員選任及び報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村秀一氏及び渡邊敏氏の両氏は社外取締役候補者であり、独立役員として指定し東京証券取引所に届け出ており、両氏が再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。
 3. 木村昭仁氏は、現在、当社の取締役（常勤監査等委員）であります。同氏の在任期間は、監査等委員会設置会社移行前に常勤監査役であった期間と合わせて、本定時株主総会の終結の時をもって14年となります。
 4. 中村秀一氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の在任期間は、監査等委員会設置会社移行前に社外取締役であった期間と合わせて、本定時株主総会の終結の時をもって12年となります。
 5. 渡邊敏氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
 6. 当社は、当社定款の定めに基づき、中村秀一氏及び渡邊敏氏の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約の内容は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合、今回非改選の監査等委員である取締役を含めて、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	性別	当社における地位（予定）	企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	財務会計	法務・コンプライアンス	学識経験者（専門分野）	人事・労務人材開発
池田 茂	男性	代表取締役会長兼社長	●	●	●				
池田 一実	男性	代表取締役副社長	●	●	●				●
桑田 龍弘	男性	取締役	●		●				●
長田 明彦	男性	取締役	●			●	●		
木村 昭仁	男性	取締役 (常勤監査等委員)	●			●	●		
中村 秀一	男性	社外取締役 (監査等委員)	●					●	
渡邊 敏	男性	社外取締役 (監査等委員)					●		
山下 視希夫	男性	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
大塚 則子	女性	社外取締役 (監査等委員)				●	●		

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、該当するすべての知見を表すものではありません。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 企業集団の概要

当社を持株会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策による影響や、継続的な物価上昇及び人件費の高まりを受けたコスト増に加え、期末にかけての中東情勢の緊迫化を背景に、世界経済の見通しは依然として不安定であり、先行きには慎重な見極めが必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、2024年4月に公表した中期経営計画において掲げた「シルバービジネスへの経営資源の集中と深化」という経営方針に基づき、引き続き当該分野を中心とした事業運営を行っております。

当期におきましては、メディカルサービス事業において、主力の福祉用具貸与事業が、在宅介護需要への着実な対応に加え、顧客譲受による契約基盤の拡大により堅調に推移しました。また、事業者の省力化を目的とした助成金の拡充を背景に、病院・高齢者施設向けの取引も増加いたしました。一方、インテリア健康事業においては、訪日外国人の増加を背景に、ホテル向け物件取引は好調に推移したものの、継続的な物価上昇による耐久消費財需要の低迷を背景に、家具店や催事への来客数が減少し、家具店向け卸販売は引き続き厳しい環境となっております。

以上の結果、当社グループの経営成績は、売上高は617億6千9百万円（前期比1.9%増）となりました。

利益面につきましては、賃上げに伴う人件費の増加に加え、物流費の高騰や需要拡大に対応するための投資など、メディカルサービス事業を中心とした事業拡大に向けた費用投下が増加したことなどにより、営業利益は43億3千5百万円（前期比7.7%減）、経常利益は43億3千5百万円（前期比7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億4千6百万円（前期比6.8%減）となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社である株式会社ホームケアサービス山口の決算日を10月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、前連結会計年度に

おける当該連結子会社の事業年度は2024年2月1日から2025年3月31日までの14ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。

当該連結子会社の2024年2月1日から2024年3月31日までの売上高は4億1千5百万円、営業利益は7千1百万円、経常利益は7千3百万円、税金等調整前当期純利益は7千2百万円であります。

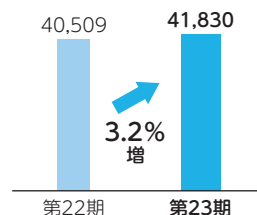
前期の経営成績からこれらの影響を除いた上で、当期の経営成績と比較いたしますと、当社グループの前期比は、売上高は前期比2.6%増、営業利益は前期比6.2%減、経常利益は前期比6.0%減となります。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

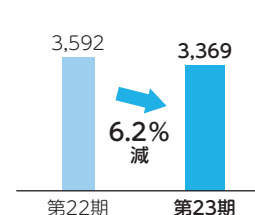
メディカルサービス事業



売上高 (単位:百万円)



経常利益 (単位:百万円)



メディカルサービス事業は、主力の福祉用具貸与事業において、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者人口が増加する中、介護保険下で中重度者となりうる高齢者の在宅介護需要に応えるべく、軽度者（要支援・要介護1）へのベッド貸出を増加させるとともに、継続的なレンタル契約の拡大に向けて、営業員の採用や配送車両の増強を進めてまいりました。

また、人件費などの増加に対応するため、倉庫・メンテナンス機能を有するサービスセンターの効率化や契約書類の電子化など、労働生産性向上への取り組みを継続しております。さらに、注力している顧客譲受の取り組みにおいては、昨年6月に実施した大規模な契約承継を含む複数の案件を進め、レンタル売上の拡大に寄与しました。

このほか、開発面では、移乗支援機能を有する多機能介護ベッド（仮称）に関する研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援対象として採択されるなど、将来に向けた取り組みも進めております。

病院・高齢者施設向け取引においては、医療現場での生産性向上、介護施設での介護テクノロジー導入による業務省力化に係る商品として、IoTセンサー搭載ベッドおよび関連IoT機器の販売を進めました。また、ベトナムにおける医療インフラの近代化を背景に、同国の病院向け販売が拡大しました。

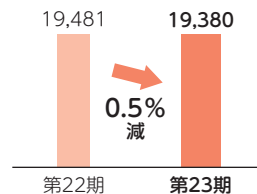
リネンサプライ事業では、受注拡大に伴い第2四半期に洗濯処理能力の逼迫による臨時費用が増加しましたが、第3四半期以降は体制整備が進展し、売上の拡大とともに収益性は改善基調となりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は418億3千万円（前期比3.2%増）、経常利益は33億6千9百万円（前期比6.2%減）となり、前期比増収減益となりました。なお、連結子会社の決算期変更に伴う影響を除いた前期比は、売上高は17億3千6百万円増収（前期比4.3%増）、経常利益は1億4千9百万円減益（前期比4.2%減）となります。

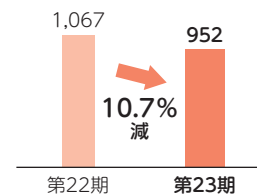
インテリア健康事業



売上高 (単位:百万円)



経常利益 (単位:百万円)



インテリア健康事業においては、耐久消費財の消費動向が低迷する厳しい環境下、価格訴求に依らず、品質や機能性に価値を見出す消費余力のある層を主なターゲットとした商品戦略を推進しました。基幹マットレスシリーズ「ライフトリートメントマットレス」の全面リニューアルに加え、環境配慮を一層強化した新モデル「LT Lex」シリーズの新規投入や、羽毛ふとん「Master Select」等の高付加価値商品を中心とした商品ラインアップの拡充により、業績の下支えに努めましたが、主力の家庭用ベッドの売上が奮わず低調に推移しました。

ホテル向け販売等では、2025年の訪日外国人数が初めて4,000万人を超えてホテルの設備投資が活発化する中、業界初のエコマーク認定を取得したマットレス「ホテル・エコ・コレクション」の受注増に加え、ホテル向けベッドレンタル需要も拡大し、売上の伸長に寄与しました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は193億8千万円（前期比0.5%減）、経常利益は9億5千2百万円（前期比10.7%減）となり、前期比減収減益となりました。

企業集団の連結業績の状況と各セグメントの主な事業の概要と子会社及び関連会社

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連 結 損 益 計 算 書 上 額
	メ ディ カ ル サ ー ビ ス	イ ン テ リ ア 健 康	計				
売 上 高							
外 部 顧 客 へ の 高	41,830	19,380	61,211	557	61,769	-	61,769
セ グ メ ン ト 間 の							
内 部 売 上 高	3	313	317	11	328	△328	-
又 は 振 替 高							
計	41,834	19,694	61,528	569	62,097	△328	61,769
セ グ メ ン ト 利 益	3,369	952	4,322	3	4,326	9	4,335

各セグメントの主な事業の概要と子会社及び関連会社

セグメントの名称	主 な 事 業 の 概 要	主 要 な 子 会 社 及 び 関 連 会 社
メ ディ カ ル サ ー ビ ス	医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ等	フランスベッド株式会社 株式会社翼 カシダス株式会社 株式会社ホームケアサービス山口 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス株式会社
イ ン テ リ ア 健 康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社 株式会社エフビー友の会 東京ベッド株式会社 フランスベッドファニチャー株式会社 江蘇芙蘭舒床有限公司
そ の 他	不動産賃貸等	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の子会社で、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス株式会社
江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。
3. フランスベッドファニチャー株式会社は、2026年7月1日を効力発生日としてフランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅する予定です。

(2) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、物価上昇等による消費者マインドへの影響、原材料費及び物流コストの高止まり、為替変動リスクなどを背景に、引き続き不透明な状況が継続するものと見込んでおります。

このような環境認識を踏まえ、次期においては売上規模の拡大よりも収益構造の改善を重視し、利益創出力の高い事業・領域への経営資源の集中、全社的なコスト構造の見直し及び固定費の抑制に取り組んでまいります。具体的には、メディカルサービス事業において、都市部を中心としたレンタル拡大に向けた体制強化やサービスセンター機能の充実、業務プロセスの見直しによる費用効率の改善を進めるとともに、インテリア健康事業においては、当期に決定した工場再編等の構造改革施策の効果発現を見込み、製造・物流コストの削減、在庫管理の適正化及び原価構造の見直しを通じて収益性の改善を図ってまいります。あわせて、本社部門を含む間接部門においても、業務プロセスの見直しや機能集約を進めることで固定費の削減を継続し、全社的な収益構造の改善に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は49億9千5百万円であり、その主な内容は、フランスベッド株式会社のメディカルサービス事業のレンタル用の資産（ベッド・車いす等）に対する投資であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、当社グループが保有する福祉用具等の有形資産を対象としたリースバックにより行いました。

(5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,420
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	600
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	500
株 式 会 社 り そ な 銀 行	370
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	200
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	200
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	100
株 式 会 社 静 岡 銀 行	100
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	70

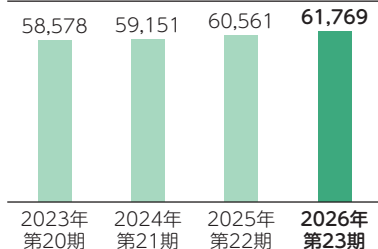
百万円

(6) 財産及び損益の状況

区 分	2023年3月期 (第20期)	2024年3月期 (第21期)	2025年3月期 (第22期)	2026年3月期 (当連結会計年度) (第23期)
売上高(百万円)	58,578	59,151	60,561	61,769
経常利益(百万円)	4,485	4,657	4,686	4,335
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,702	3,134	2,946	2,746
1株当たり当期純利益 (円)	74.80	87.28	85.28	82.04
総資産(百万円)	64,679	68,575	70,888	67,747
純資産(百万円)	38,124	38,211	40,607	40,162
1株当たり純資産額 (円)	1,058.41	1,106.37	1,175.06	1,203.46

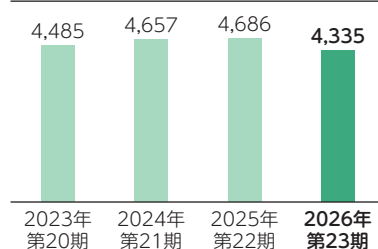
売上高

(単位:百万円)



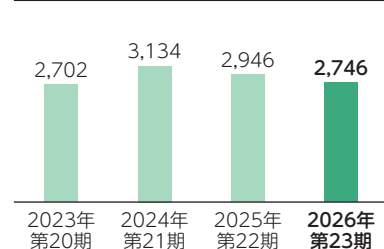
経常利益

(単位:百万円)



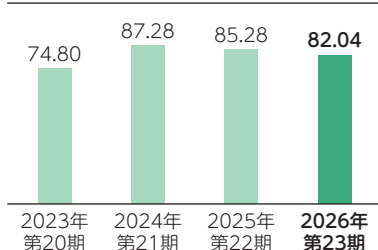
親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位:百万円)



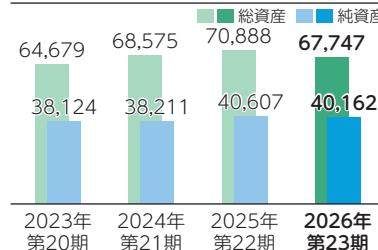
1株当たり当期純利益

(単位:円)



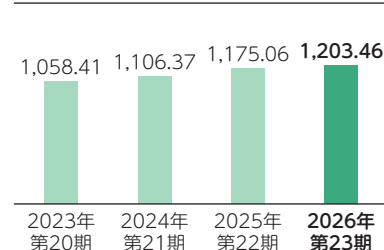
総資産 純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 5,604	100.0 %	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ
フランスベッドファニチャー株式会社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類の製造
フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社	百万円 10	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品・装身具・健康機器等の販売、店舗設計
株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会	百万円 100	(100.0)	商品の販売斡旋
東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品等の販売
株 式 会 社 翼	百万円 30	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
カ シ ダ ス 株 式 会 社	百万円 20	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
株式会社ホームケアサービス山口	百万円 77	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル、特定施設入居者生活介護事業
江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司	百万人民币 21	90.0	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機器等の製造・販売及び輸出入
フランスベッドメディカルサービス株式会社	百万円 10	(100.0)	介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行

(注) 1. 「当社の出資比率」の()は、間接所有であります。

2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、カシダス株式会社、株式会社ホームケアサービス山口及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社の100%出資子会社であります。

3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社の100%出資子会社であります。

4. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

5. フランスベッドファニチャー株式会社は、2026年7月1日を効力発生日としてフランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅する予定です。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	42,943百万円	61,063百万円

(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
フランスベッド株式会社はフランスベッドファニチャー株式会社を、2026年7月1日を効力発生日として吸収合併し、同社の事業に関する権利義務を承継する予定です。当該吸収合併については2025年9月26日付で公表しております。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、メディカルサービス事業及びインテリテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの主要な事業の概要と子会社及び関連会社」に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

- ① 当社
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

② 子会社等

会社名	主要拠点等
フランスベッド株式会社	本社 (東京都新宿区) 工場数：6工場 営業所数：132営業所 店舗数：6店舗 ショールーム数：31ショールーム
フランスベッドファニチャー株式会社	本社工場 (佐賀県三養基郡上峰町)・東北工場 (福島県白河市)
フランスベッド販売株式会社	本社 (東京都府中市)
株式会社エフビー友の会	本社 (東京都府中市)
東京ベッド株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社翼	本社 (香川県高松市)
カシダス株式会社	本社 (東京都新宿区)
株式会社ホームケアサービス山口	本社 (山口県下関市)
江蘇芙蘭舒床有限公司	本社 (中華人民共和国江蘇省南通市)
フランスベッドメディカルサービス株式会社	本社 (東京都新宿区)

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。
2. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。
3. フランスベッドファニチャー株式会社は、2026年7月1日を効力発生日としてフランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅する予定です。

(11) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,834名	22名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、正規従業員のみで、臨時従業員は含んでおりません。
2. セグメント別の内訳

セグメントの名称	従業員数
メディカルサービス	1,294名
インテリア健康	480
全社(共通)	60
合計	1,834

- (注) 「全社(共通)」は、当社の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	2名増	47.1歳	20.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 当社の従業員は、フランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 34,747,500株
- ③ 株主数 48,693名 (前事業年度末比6,007名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
池 田 茂	千株 5,499	% 16.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,204	6.6
有 限 会 社 し げ る 不 動 産	2,110	6.3
渡 部 恵 美 子	1,009	3.0
早 崎 静 子	1,007	3.0
永 井 美 代 子	992	2.9
フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会	752	2.2
池 田 一 実	602	1.8
フランスベッドホールディングス従業員持株会	494	1.4
公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団	400	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式1,374,956株を保有いたしております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
当社役員に対する該当事項はありません。なお、自己株式の処分により、当社子会社の取締役2名に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、4,800株を譲渡制限付株式として交付しております。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項
当社は、2025年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月16日付で1,184,800株の自己株式を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

2024年2月27日開催の取締役会決議に基づき発行した2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none">・普通株式・新株予約権の行使請求に係る社債の金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。・転換価額 1,317.1円
新株予約権の行使期間	2024年3月28日から2029年2月28日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額で減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	池 田 茂	経営全般 監 査 秘 書	フランスベッド株式会社代表取締役社長 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団 代表理事理事長
代表取締役副社長	池 田 一 実	経営企画	フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員 東京ベッド株式会社取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司董事
取 締 役	桑 田 龍 弘	経営企画	フランスベッド株式会社取締役専務執行役員 東京ベッド株式会社取締役
取 締 役	長 田 明 彦	経 理 / 総 務	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 江蘇芙蘭舒床有限公司監事
取締役 (監査等委員・常勤)	木 村 昭 仁	—	フランスベッド株式会社監査役 株式会社翼監査役 フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	中 村 秀 一	—	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学大学院客員教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役 学 校 法 人 日 本 福 祉 大 学 客 員 教 授 社 会 福 祉 法 人 に ん じ ん の 会 理 事 長
取締役 (監査等委員)	渡 邊 敏	—	弁護士、弁理士 渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事
取締役 (監査等委員)	山 下 視 希 夫	—	フランスベッド株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	大 塚 則 子	—	公認会計士 大塚則子公認会計士事務所所長 監査法人フロンティアパートナークラウドパートナー 公益財団法人スポーツヒューマンキャピタル監事 合同会社ノル総合研究所代表取締役社長 一般社団法人大学スポーツ協会監事 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事 公益財団法人日本バドミントン協会理事

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏及び大塚則子氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 大塚則子氏は、公認会計士として、また木村昭仁氏は、金融機関における勤務経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために、木村昭仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏及び大塚則子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額				合 計
		月 例 報 酬	業 績 連 動 金 銭 報 酬	業 績 条 件 型 株 式 報 酬	在 任 条 件 型 株 式 報 酬	
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取 締 役 (監査等委員を除く)	5	118,155	58,000	7,217	5,080	188,452
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	5	44,400	(-)	(-)	(-)	44,400
(うち社外取締役)	(4)	(33,000)	(-)	(-)	(-)	(33,000)
合 計	10	162,555	58,000	7,217	5,080	232,852
(うち社外取締役)	(4)	(33,000)	(-)	(-)	(-)	(33,000)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の「報酬等の種類別の総額」には、2025年6月24日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任期間中における費用計上額が含まれております。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、重任する監査等委員でない取締役に対し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金打ち切り支給をすることを決議いただいております。なお、当事業年度における役員退職慰労金の支給実績はありません。

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動金銭報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めること、及び会社業績に対する個々の業務執行取締役の貢献度が適正に反映されることを目的として、業績への連動性が高い、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。その額については、連結経常利益の前期比増減や、それに応じた配当等の株主還元の前期比増減状況等を勘案して支給総額を決定し、個々の業務執行取締役の担当職務の目標値に対する達成度合い等、会社業績への寄与度等に応じてそれを分配することで個人別の支給額が決定されます。なお、当事業年度において計上された業績連動金銭報酬の総額は前期比84.0%、また、個人別の業績への寄与度の基礎となる連結経常利益計画達成率は91.2%となっております。

二. 非金銭報酬等の内容

株式報酬（非金銭報酬）は、業務執行取締役が株主との利益を共有化し、中・長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高めていくために、予め定められた期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないという条件（以下「譲渡制限」という。）が付いた当社株式（新株または自己株式）とし、当該株式報酬は、一定期間継続して当社の業務執行取締役等を務めること等を条件とする「在任条件型譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中期的な企業価値向上に向けて当社の取締役会が予め定めた業績目標達成等を条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」の2種類としております。

譲渡制限付株式を付与するため、会社は付与対象業務執行取締役に対して、在任条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、任期満了を迎えるまでの1年間分の、また、業績条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、会社が作成する中期経営計画の期間が終了するまでの年数分の、取締役会が予め定める各取締役の役位等に応じた職務執行の対価に相当する金銭報酬債権を一括支給し、取締役はその全てを現物出資財産として払い込むこととしております。

この場合の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定され、これにより個々に付与される株式の数も決定することとしております。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額220万円以内と決議いただいております。また、それとは別枠で、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額100万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額70万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ハ. 役員報酬等の内容に関する方針等

当社の監査等委員でない取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位だけでなく、職務内容に応じて会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とするとともに、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しうるような適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、①固定報酬としての基本報酬（月例報酬）と、②変動報酬である業績連動金銭報酬及び③株式報酬により支払うこととしています。なお、当社の業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみとしています。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、この基本方針を、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針とする旨、決議しております。また、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第21期定時株主総会において株式報酬制度の一部改定が承認されることを前提として、業務執行取締役は退任時または退職時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期に実現することを目的として、当該決定方針に含まれる株式報酬制度の内容の一部を改定することを決議しております。

業務執行取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役4名を含む6名の取締役で構成される指名報酬委員会が、取締役会から諮問された内容について上記決定方針に従って報酬決定の透明性・公平性を確保した上で審議し、答申を行います。取締役会はこのように審議された指名報酬委員会の答申を尊重して個人別報酬等の内容を決定しており、その決定内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の業務執行取締役の個人別の基本報酬の額及び業績連動金銭報酬の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長池田茂にその具体的内容を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各業務執行取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役会長兼社長池田茂が当事業年度に係る当該委任を受けた内容を決定した日における担当は、経営全般・監査・秘書であります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、助言・提言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役会長兼社長は、指名報酬委員会の取締役会への助言・提言の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当株式数を決定いたします。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
中 村 秀 一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学大学院客員教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役 学校法人日本福祉大学客員教授 社会福祉法人にんじんの会 理事長	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
渡 邊 敏	渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
山下 視希夫	フランスベッド株式会社監査役	当社子会社
大 塚 則 子	大塚則子公認会計士事務所所長 監査法人フロンティアパートナークラウドパートナー 公益財団法人スポーツヒューマンキャピタル監事 合同会社ノル総合研究所代表取締役社長 一般社団法人大学スポーツ協会監事 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事 公益財団法人日本バドミントン協会理事	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
中 村 秀 一	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にメディカルサービス事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
渡 邊 敏	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社のコンプライアンス体制の強化とともに議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
山下 視希夫	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたり上場会社の経営に携わられたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にインテリア健康事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
大 塚 則 子	当事業年度開催の取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、特に財務及び会計の観点で議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 当社は、取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏及び大塚則子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 子会社からの役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役（監査等委員）1名が、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社から受けた役員報酬等の総額は1,200千円であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役4名全員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社特定完全子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53,675千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57,075千円

(注) 1. 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、リースに関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会で審議の上、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	35,330	流動負債	13,568
現金及び預金	6,355	支払手形及び買掛金	2,320
受取手形	193	電子記録債務	986
売掛金	9,603	短期借入金	1,540
電子記録債権	1,471	1年内返済予定の長期借入金	890
有価証券	8,500	リース債務	2,430
商品及び製品	5,476	未払法人税等	339
仕掛品	454	未払消費税等	384
原材料及び貯蔵品	2,124	契約負債	318
その他	1,160	賞与引当金	1,705
貸倒引当金	△9	役員賞与引当金	17
固定資産	32,388	事業構造改善引当金	28
有形固定資産	20,808	資産除去債務	41
賃貸用資産	1,580	その他	2,566
建物及び構築物	6,298	固定負債	14,016
機械装置及び運搬具	1,372	社債	1,500
工具、器具及び備品	478	転換社債型新株予約権付社債	5,029
土地	6,917	長期借入金	3,630
リース資産	4,120	リース債務	2,177
建設仮勘定	39	繰延税金負債	19
無形固定資産	962	役員退職慰労引当金	96
のれん	222	偶発損失引当金	9
リース資産	55	退職給付に係る負債	427
ソフトウェア	398	資産除去債務	352
その他	285	その他	775
投資その他の資産	10,617	負債合計	27,584
投資有価証券	747	純資産の部	
長期貸付金	40	株主資本	38,103
繰延税金資産	1,609	資本金	3,000
退職給付に係る資産	7,129	資本剰余金	0
その他	1,189	利益剰余金	36,802
貸倒引当金	△98	自己株式	△1,699
繰延資産	28	その他の包括利益累計額	2,059
社債発行費	28	その他有価証券評価差額金	△18
資産合計	67,747	繰延ヘッジ損益	15
		退職給付に係る調整累計額	2,062
		純資産合計	40,162
		負債純資産合計	67,747

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目						金額	
売	上		高				61,769
売	上	原	価				27,955
売	上	総	利	益			33,813
販	売	費	及	一	般	管	理
							費
							29,478
営	業		利	益			4,335
営	業	外	収	益			
		取	利	息		69	
受			当	金		8	
受		取	収	入		32	
補		助	の	他		101	211
そ			費	用			
営	業	外	利	用			
		払	償			72	
支			償			92	
支		払	の	他		45	210
そ							
経	常		利	益			4,335
特	別	利	益				
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	0	0
固	定	資	産	除	却	5	
事	業	構	造	改	善	78	83
税	金	等	調	整	前	当	期
法	人	税	、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額	
						1,253	
						254	1,507
当	期	純	利	益			2,746
親	会	社	株	主	に	帰	属
							する
							当期
							純
							利
							益
							2,746

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,483	流動負債	20,166
現金及び預金	3,610	短期借入金	1,540
有価証券	8,500	1年内返済予定の長期借入金	600
前払費用	38	未払金	8
関係会社短期貸付金	4,920	未払費用	151
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20	未払法人税等	86
その他	395	関係会社預り金	17,678
固定資産	43,550	賞与引当金	72
有形固定資産	44	その他	28
建物	27	固定負債	8,700
車両運搬具	8	社債	1,500
工具、器具及び備品	7	転換社債型新株予約権付社債	5,029
無形固定資産	1	長期借入金	2,000
ソフトウェア	1	その他	170
投資その他の資産	43,505	負債合計	28,866
投資有価証券	109	純資産の部	
関係会社株式	42,998	株主資本	32,219
その他の関係会社有価証券	227	資本金	3,000
長期前払費用	9	資本剰余金	26,347
繰延税金資産	110	資本準備金	750
その他	50	その他資本剰余金	25,597
繰延資産	28	利益剰余金	4,572
社債発行費	28	その他利益剰余金	4,572
資産合計	61,063	繰越利益剰余金	4,572
		自己株式	△1,699
		評価・換算差額等	△23
		その他有価証券評価差額金	△23
		純資産合計	32,196
		負債純資産合計	61,063

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目				金額
営	業	収	益	2,941
一	般	管	理 費	1,619
営	業	利	益	1,322
営	業	外	収 益	
	受	取	利 息	47
	有 価	証 券	利 息	60
	そ	の	他	4
				113
営	業	外	費 用	
	支	払	利 息	71
	社 債	発 行	費 償 却	12
	そ	の	他	15
				99
経	常	利	益	1,335
税 引 前	当 期	純 利 益		1,335
法 人 税、	住 民 税	及 び	事 業 税	139
法 人 税	等	調 整	額	△1
				137
当	期	純	利 益	1,198

(注) 貸借対照表及び損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山野辺純一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高野晃一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を

作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山野辺 純一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高野 晃一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

フランスベッドホールディングス株式会社
監査等委員会

常勤監査等委員 木村 昭仁 印

監査等委員 中村 秀一 印

監査等委員 渡邊 敏 印

監査等委員 山下 視希夫 印

監査等委員 大塚 則子 印

(注) 監査等委員中村秀一、渡邊敏、山下視希夫及び大塚則子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

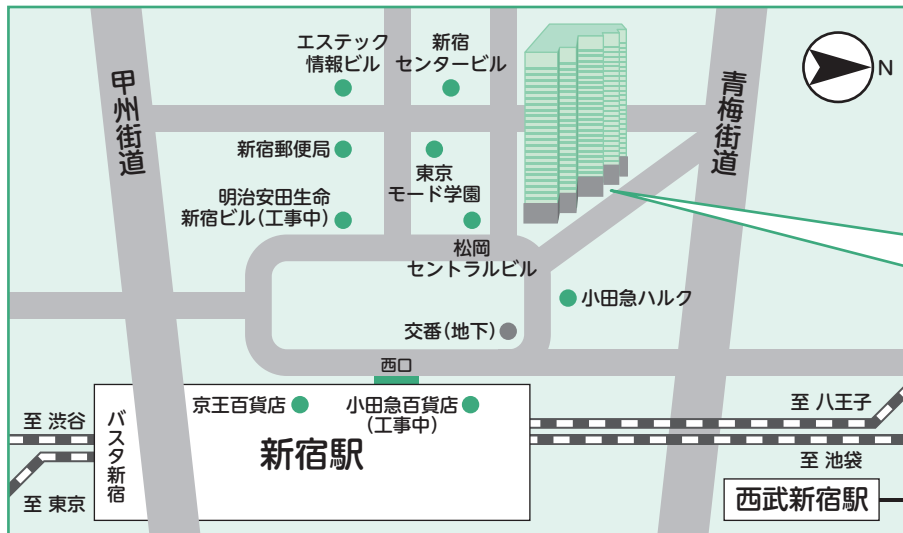
東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

新宿エルタワー30階 サンスカイルーム

交通のご案内

新宿駅（JR線・小田急線・京王線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線）より徒歩5分

西武新宿駅（西武新宿線）より徒歩10分



新宿エルタワー

- ・ 駐車場・駐輪場の用意はございませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- ・ ユニバーサルトイレは株主総会会場2F（エントランスロビー）にあります。
- ・ ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等をお手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。
- ・ 当会場周辺（新宿駅西口）では再開発工事が実施されており、通路や交通動線が変更されている場合がございます。ご来場の際はお時間に余裕をもってお越しください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。